

参加者の皆様からのご意見・ご質問とその回答

○食品安全委員会

△高知市

Q 1： 原発労働者が年間5.6mSvの被曝により白血病で労災認定を受けていますが、先ほどの説明の中で、200mSv未満では白血病による死亡リスクに差が無かったことをどのように考えたらよいのでしょうか。

○： 労災については、被害者救済の立場にたって裁判所の判断で出されたものであり、広島・長崎の被ばく者のデータから純粋に科学的知見により導き出された報告とは異なるものと思われます。

Q 2： 福島原発の事故前には、100Bq/kgの放射性廃棄物は黄色いドラム缶に入れて厳重に管理されていたのに、今は食品は100Bq/kgで安全ということはということなのでしょうか。

○： 放射性セシウムと同様にγ線を出すカリウム40を含むほうれん草（200Bq/kg）に特別な扱いが不要であるように、外部被ばくリスクの低減としては余り意味があるものではないと思います。原発関連施設においてそのような管理を行うことでより、原子力発電の安全性と安心を追求していたということだと思います。

Q 3： 放射性セシウムの基準値設定の考え方の計算で一歳未満の限量が460Bq/kgとなっていますが、この意味がよくわかりません。体重が増えるからということですか？

○： 460Bq/kgのレベルの放射性物質が含まれる食品を1年間食べ続けると年間1mSvに達するということです。赤ちゃんは食べる量が少ないので460Bq/kg相当の食品を食べ続けないと年間1mSvには達しませんよということです。

Q 4： 徳島県で以前に群馬県原木しいたけが基準値を超えて出荷停止になったことがあると思うのですが、先日高知県内のホームセンターで群馬県原木が販売されていました。この原木の検査はきちんとされているのでしょうか。ホームセンターで原木を購入した方が自家栽培して、検査機関を通らずに食べてしまった場合のリスクをどのようにお考えでしょうか。

△： 販売されていた原木が、事故後の原木であれば育ったしいたけが100Bq/kgを超すことが心配になることもあると思います。ただ事故前のものは規制がかかっていませんので、確認をしたうえで、県の担当に情報提供します。通常農業資材としての制限は受けているのですが、実際ホームセンターで扱っているものまでコントロールできているかは確認を取る必要があります。

Q 4-2： ホームセンターで販売する原木までは規制はされていないということですか。

△： 規制はされていますが、汚染しているものを規制しているわけで、産地で規制しているわけではありません。50Bq/kg以下であれば群馬県産であっても仕方ありません。

Q 5： 原木の検査方法についてもきちんと調べられているか心配です。

△： キノコ類というのはほかの農産物に比べて非常に濃縮して、より吸い上げるというデータが出ています。そのような理由から原木自体に50Bq/kgという基準が決められていると思いますし、行政が公表しているものに関してはしっかり計っておりますので、それに関してはご信頼いただきたい。県にも情報を伝えます。

Q 6： 市民の放射性物質の測定場を作ってほしいというご要望もありましたがその点についてはいかがでしょう。

△： 測定検体数が少ないということに対しては、来年度もう少し件体数を増やしていきたいと思いますが、限界はあります。市民測定所についてですが、関東地方では、消費者庁からの貸し出しの測定器を使って実施しているという事例を確認しています。しかし、関東地方で作っているものに対する不安と高知でご自分のところで作っているものに対する不安は全く違いますので、残念ながら高知でそこまでの予算をかけてというような状態とは判断していません。現状で市民測定所を作る予算を取るのは非常に困難です。

我々も来年の予算を作っているところでがんばってやるようにしますが、実際の機械が500万、検査員をつければ1千万、数千万単位の事業になります。これが高知で必要かどうかというと、残念ながら、食品の衛生のための予算の範囲でそれだけのものを捻出するのは不可能です。

行政ではやはり実際に毎年被害が出ている食中毒などに予算を振り分けざるをえないということも理解していただきたい。

機械につきましてはこの建物の2階にある厳しく管理している区域で機械を運営していますので、なかなか一般の市民の方に開放ということは出来ませんが、いろんなリスクなどの対応を通じて、機械の方を見ていただく、実際に測定していただくということにはなんとか取組みたいと考えておりますので、そういった機会に意見をいただけたらと考えております。

Q 7： 市民の方への情報提供はホームページだけでなく、市の広報とか新聞とかパソコンが見えない方でも分かるような広報の仕方をしていただきたいです。

△： 市の広報を通じての報告というのは抜けておりましたので、これは今後考えさせていただきます。また、われわれの検査結果については、ホームページだけでなく、すべて報道機関にも情報提供しているのですが、なかなか違反した事例しか報道されません。

Q 8：カツオですが、酒盗（カツオの内臓の塩辛）の放射性物質が気になっています。内臓に濃縮されていると思いますが、カツオの検査方法はどのようにされているのでしょうか。

△： カツオの検査は県の方がしております。県の方のホームページ等載っているとは思いますが、検査の仕方に関しましては情報を持っておりません。万が一我々が検査をすると仮定したなら、可食部分全部入れて検査します。骨などを入れると、骨にはセシウムがないので値が下がるため、実際食べる部分を検査します。内臓まで食べる魚なら内臓まで入れます。内蔵食べない魚なら内蔵は入れません。
酒盗の検査も今後可能であれば行いたいと考えています。

○： 水産物関係のセシウム汚染全般についてですが、海水魚は周りが塩水ですので、飲み込んだ塩分を排出する能力が強いです。セシウムも塩類として海水中に存在しますので、福島沖の汚染された海域で体内汚染されても、回遊して清浄な海域に行くと、セシウムも排出されると考えられています。また、重金属は内蔵はたまりやすいというイメージがありますけれども、セシウムについては骨や脂肪にはたまりにくいですが、特定の部位にたまりやすいということはありません。そういった事実から考えますと、酒盗といってもそんなに心配されることはないかなというのが正直なところです。

逆に淡水魚は周りが淡水なので塩分をため込まないと、体液を正常に保てませんので、いつまでもセシウムと一緒に塩分をため込んでしまい、関東地方のワカサギとかはなかなか下がらないというのはあります。

Q 9： 原発事故が起こる前は、放射線が食品の危害リスクになるとは思っていませんでした。今まで全くリスクでなかったものがリスクになって、国民を不安に陥れていると。食品安全委員会として、今までリスクと考えていなかった放射性物質のようなものの、新たなリスク要因になったものに対してどのようにお考えでしょうか。

また、このような会を各地で開催されていると思いますが、十分に国民の信頼に応えられてるという実感をお持ちでしょうか。

○： 一点目についてですが、食品安全委員会が出来たときはBSEという、これも新たなリスクを発端に、発足しました。その後、0-157ですとか今まで知らなかったようなリスクもあちこちで起きてきたということですので、これからは食品に関するリスクというのは信じられない形で、予想しない形ででてくるというふうに我々は思っております。

しかし、放射性物質に関しても今回の原発事故が起こる前もチェルノブイリ事故の関係でヨーロッパから入ってくる輸入食品について、日本人が欧州からの輸入品をとれくらい食べるのか、そういった食べる量とそれ由来の放射性物質に対する科学的影響をあわせて370Bq/kgの基準を作って防御したと、そういった経験がありますから全く無防備

だったということではありません。我々も、それ以外のリスクについても普段から海外の情報を収集して、他の国で危ない病気が流行し始めているなどの情報があればそういった状況に備えるシステムも作っております。そういう下地があったからこそ、今回の事故においてもとりあえず暫定基準値をきめてそれに対する評価をすばやく行えたとわたしどもは考えております。

リスコミをやって理解を得られたかと言うことですが、これですべてオッケーという風には全然思っておりません。それこそ4府省庁合同のような講演会形式で、大会場で、200人300人に対してお話するというのもありますが、こういった顔の見える近場でやる場合の手応えはまったく違います。私どもとしては、やはりこういった少人数の顔の見られる形での意見交換会を中心に前からもやってきたし、今後とも行っていきたいなと考えています。

Q10： 今日みんなが一生懸命ディスカッションして、提案したことがたくさんあって、前にいっぱい付箋が貼られてます。皆さんの提案を聞いたご感想と、このいろんな提案をどのように活かしてくださるのかを教えてください。

△： まずは、これだけ意識をもたれているというのがわかりますから、来年度の監視指導計画で検査件数を考える際にはできる限り振り分けたいと思っています。ただ、振り分ければ、他の検査が減ります。これが何年続く状態か分かりませんが、しばらく状態が落ち着くまではウェイトをかけなければいけないということは今日認識させていただきました。ただ実際には、今日は40名の方からの意見ですが、これがより広がれば広がるほど行政は動くものだと言うことはご理解ください。

今日は保健所が主催してやっていますので保健所の裁量の範囲の中では出来るだけの努力はしたいと思っております。来年度は少なくとも今年度よりは検査の件数も増やせるものだと思っております。リスコミに関しても、もうちょっと話す機会をということですので、少人数で話せるようなリスコミも、市独自や、また今日ご協力いただいた消費者団体の皆様にも協力いただいて、くりかえしてやっていきたいと思っております。

○： 食品安全委員会は東京にしかないので、地方自治体さんと一緒にいろんな形でリスコミを行ってまいりました。何をテーマにするかということについても、今回のように消費者団体と3者協賛の方式、こちらで発案し、新たに予算を取って昨年度から取り組んでいるものですが、こちらから押しつけるということなく、自治体さんの要望に沿って行っているものです。そういった具体的な形でしっかりとみなさんにお伝えするために引き続き工夫なり努力をして行きたいと思っております。

また、放射線に対するご心配というのは根強いと思います。

私どもの生涯追加の100mSvという数字については、疑問があるかと思いますがまずは正しいと思っていただいて、では実際今回の事故で我々はどれくらいの量の放射性物質

を取っているかという点、先ほど紹介した福島県の多いところで年間で、0.02mSv程度という風に出ています。これは、厚労省以外の研究機関なり生協さんが調べた数字とそう大差はありません。

では、年間0.02mSvが、科学的な根拠により影響が見いだせる最低限の数字の100mSvに達するのにどれくらいかかるかというと、5000年かかります。子供さんは生涯100mSvより10倍くらい厳しくしないとイケないといっても500年かかりますし、100倍だと50年ですが、ご存じのとおりセシウム137の半減期は30年ですので、100倍厳しく見積もっても食品由来の内部被ばくについては、実際影響が出てくる可能性は相当低いというのが現状と思います。なかなか受け入れ難いかも知れませんが、数字で示すとそうなります。

以上